

西区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	西区交通安全推進事業
事業目的	交通事故をなくすため、西堺警察署管内における自治連合協議会と区役所が協働して交通事故防止啓発活動等を行うことにより、「安全・安心のまちづくり」に資することを目的とする。
事業内容	1. 西堺交通安全大会等に参加し、交通事故防止啓発活動を実施 2. 地域ボランティアと連携し、交通安全啓発活動を実施
実施場所	堺市西区内
実施時期	令和6年度
事業主体	西堺・中堺交通安全大会実行委員会、西区自治連合協議会、自治推進課
事業効果	西区民と区役所が協働で活動し、個々の住民にまで行き届く啓発活動を行うことにより、住民の交通安全意識が向上し、ひいては交通事故の減少につながる。
活動指標	交通安全啓発活動の活動回数
備考	